



福岡医発第 3255 号 (地)
令和 6 年 3 月 29 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

県立学校における健診協力医について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、令和 6 年 3 月 21 日開催の「第 290 回福岡県医師会臨時代議員会」にて、一般質問「県立高等学校学校医の現状について」に関連して、福岡県教育委員会において令和 6 年度から県立学校の健診協力医の設置人数を減少させることに関するご意見を頂いたところです。

県立学校における健診協力医については、福岡県教育委員会より本会に対し、協力医設置に係る予算が大幅に不足していることから、令和 6 年度の設置人数を見直したい旨、相談がありました。その際、本会からは現場の意見を考慮せず、予算・財政面の理由のみで軽々に判断すべきではなく、協力医減少による学校医の負担の増加、及び学校への影響も十分に把握した上で改めて検討すべきであるとの意見を申し上げました。その結果、別添のとおり福岡県教育委員会より各県立高等学校長宛てにアンケート調査が実施されたところです。

今般、本会より福岡県教育委員会に対して、令和 6 年度からの設置人数を見直すものではないことを再度確認するとともに、一部の学校においては、令和 6 年度から設置人数が減少するとの認識を持っており混乱が生じていることから、早急に各学校に対し再周知することについて要望も行いました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会所属の代議員各位へご連絡いただくとともに、貴会会員で県立学校学校医・協力医よりお問合せ等があった場合はご対応いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

学校保健担当理事 田中英二
会長 島田昇二郎

高等学校長 殿

教育庁教育振興部体育スポーツ健康課長

児童生徒定期健康診断における委嘱協力医について

このことについて、現在、学級数を基準とした算出方法から、医師一人当たりが健診する生徒数（各課程別）を基準とした算出方法への見直しを検討していますが、この方法により委嘱協力医の設置人数を算出し直した場合、設置人数（全日制）は下記のとおりとなり、貴校については、今年度の設置人数（実績）を下回る内容となります。

ついでに、見直し後の設置人数となった場合の支障の有無等について、学校医とも相談の上、下記により回答いただきますようお願いします。

なお、委嘱協力医の算出方法の見直し内容及び見直し後の算出方法による委嘱協力医の設置人数は現段階での令和7年度以降の検討内容であり、この内容で見直すことが確定しているものではないことを申し添えます。

記

1 見直し後の委嘱協力医の設置人数案
人

※ 今年度の生徒数を基に算出した人数であるため、実際には生徒数を基に算出することとした場合、当該年度の生徒数によっては、上記の人数と異なる設置人数となる場合があります。

2 回答方法

別添回答票を下記担当あて電子メールにて提出ください。

※ ファイル名に「学校番号（半角）学校名」をつけてください。

例) 01 青豊

※ 電子メールの件名には「(学校名) 健康診断における協力医の設置人数案について」としてください。

例) (青豊) 健康診断における協力医の設置人数案について

3 回答期限

令和6年3月8日（金）

【本件担当】

教育庁教育振興部体育スポーツ健康課
保健給食係 久芳

TEL 092-643-3922

メールアドレス

khokyu@pref.fukuoka.lg.jp

回答票

学校番号		
学校名		
回答者	職名	
	氏名	

○ 設置人数案の場合の支障の有無

○ 支障ありの場合、その理由

※ 学校の都合による理由（学校行事の都合により健診を1日で終わらせる必要がある、など）は記載しないでください。

※ また、例えば「見直し後の設置人数案」で提示した4人では支障があるが、5人ならば支障なしという場合は、その人数とその理由を具体的に記載してください。

--